

平成29年度 第4回深川市子ども・子育て審議会

〔日時：平成29年7月25日（火）午後6時30分～8時45分〕
場所：デ・アイ 2階研修室

出席委員：渡辺子ども・子育て審議会議長、浦山副会長、細川委員、余合委員、西山委員、松浦委員、関委員、榎本委員、高橋委員、笹口委員、高島委員、我部山委員、浅見委員、野村委員、吉村委員、桐山委員

事務局：三ツ井市民福祉部長、荒井社会福祉課長、高瀬子育て支援推進室長、横井子育て支援推進室次長、藪調査員、小山主査

計22名

欠席委員：轡田委員

1. 会長あいさつ

4回目の審議会となり、いよいよ核心に迫って来た。この後意見交換を行い「答申素案」の方向性をきめたい。

2. 議題

(1) 先進地視察の報告について

① 三鷹市・昭島市の状況 資料1

【説明：高瀬室長】別紙（公私連携保育法人の概要）及び資料1に基づき説明

② 視察の感想：関委員

視察の内容は先ほど高瀬室長が説明通りです。初日の三鷹市は課長さんが対応してくれて、時間もほぼ予定通り終えることができました。次の日、昭島市は駅まで迎えに来てくれて部長さんから副市長さんまで丁寧に対応してくれました。入園児の親の大半は卒園児ということもあり、先生に対して信頼が厚いという印象を受けました。

昭島市では施設（保育園）の視察も行い、なしの木保育園（公私連携型）のほか新しく出来た認定こども園「イコロ昭和の森」へも案内してもらい、親の就労有無に関係なく、入園ができるという認定子ども園の良さも初めて知ることができた。

【質疑】特になし

(2) 市立保育所の今後のあり方について 資料2

【説明：藪調査員】資料2に基づき説明

答申素案（骨格）ポイントとして

① 深川・一己保育園の統合移転改築（納内は今後改築に向けて検討）

② 運営形態は公設公営か公設民営か公私連携が良いのか

意見交換【各委員より意見として】

○建物が古く老朽化が進んでいるため、適地があれば早急に建替え1本化していくほうが良いと思う。

運営形態の公私連携型は、働いている人が今と同じようにできる環境・待遇であれば良いと思う。

○公立は市町村の負担が大きいため公私連携型は進んでいくと思う。揺籃会でもH30.4から浦臼町で子ども園を運営する。

○老朽化は十分承知しており、同じ時期に建てた西町保育所も今建替を行っている最中。

民間は民間の、公立は公立のあるべき姿があると思う。統合後も民間でない保育が必要だと思う。

例えば、支援センターや園開放のような役割は、民間には無理、公立でやってほしい。

- 施設が老朽化しており、距離的に通いやすい中間点に新しくする方が良いと思う。
公私連携もいいが、公立は公立なりのあり方があると思いますし、もう少し協議したほうが良いと思う。
- 老朽化がかなり進んでおり、統合ということで、ぜひ適地を見つけて早急に建替えていただきたい。納内は他園よりはいたみ傷みは進んでいないが、学童保育も行っており、線路を渡らないで済むよう学校寄りにしていただきたい。
公私連携による民営化は、経費や人の面でもすごく良いと思う、ぜひ踏襲すべき。
- 財政上の問題もあるかもしれず、昭島市のようにはいかないかもしれないが、子ども達が快適な保育環境で生活できるようにしてほしい。
- 東京ではマンション2階で保育園をやっているところもある状況で、人口規模、財政的なバックアップも違い深川と対比するのは難しい。東京は待機児童の解消が目的で、そっくり導入とはならないと思う。
建替・統合することには賛成だが受入人員（両園分のキャパ）、住民の要望・ニーズがすべて受け止められるか調査が必要と思う。
- 三鷹市や昭島市は待機児童の解消対策であり、深川とは目的が違う。
公の役割は民営化しても果たすものがある、最近幼児教育に行政も積極的になってきている（幼保一元化）。深川独自の課題、保育・教育ビジョンを答申に入れていくべき。例えば、支援センターは小さいまちだからこそ併設できる（深川の特徴）。
- 統合と民営化には賛成。親のニーズを聞きとってこれまで出来なかったサービスもやってほしい。年中と年長の合同保育が行われているが、小学校に入る前の1年は大切な時期と思いますし、年齢により受ける教育は違うと思うが、合同保育のあり方に疑問。
- 深川と一己が一緒になるのは良いが、今の園を選んだ理由に場所と時間もある。場所が遠くなったり時間が短くなると通わせられなくなるので、サービスが低下することのないよう、そうした点に配慮してほしい。
- 財源が許されるなら納内も新しくしたほうが良い。
運営については、一番は子どもの立場に立って考えることと思う。良い環境に子どもを送り出すのが親の希望と思う。
深川は何かあるわけでないので、保育で呼び込めるものを深川の特徴にしてはどうか。
- 親としてはきれいな保育園に通わせたい。将来を見据えて、人を呼び込めるような、十分な施設規模と他にも活用できるものを作ってもらいたい。先生方も手厚く配置し、行かせてよかった・次の代も通わせたいと思えるものを。民間でやっている太鼓やお泊り保育などの、特色あることもやってほしい。
- 統合は早く進めたら良いと思う。納内は公立という点も良いと思い入れた部分もある。私立の自由な感じや公立のキチツとしているところなどが、ちょうど良いように一緒になると良いと思う。
- もっと広い所で自由に遊べるよう建替に賛成だが、リフォームで経費を抑え保育・サービスを充実させる方法は考えられないか。小学校で勉強についていけない子がいる、子ども園等で教育部分を充実する方法も考えてほしい。
- 人件費が高く赤字と老朽化の問題があるが、問題を残さない統合の仕方を検討してほしい。
職員の身分に問題があり、赤字続くとと思う。民間のいい所をなぜ公立ができないのか。今までの制度をそのまま受け継いではなにも変わらない。その点をよく考えてやる必要があるのでは。
公立や園の方針など、自分たちの都合に合わせていくのではなく、子どもたちや社会情勢に合わせた給与体制など、園のやり方等を検討してほしい。

【公立の役割、民間への期待、統合への抵抗感、場所の許容範囲等】

- 障がいのある子の対策で療育センターなどにもお世話になっている。
欲を言えば、もう少しきめ細かな巡回なり相談の機会があると良い。

療育センターの時間外対応など、相談機能を充実してほしい。

拓大の生徒、ほとんど深川に残らない。これは給料の問題だけではない。やりがいがあると「ここへ行きたい」となると思う。そういうやりがいのある状況をぜひ行政と民間、保護者の方たちとが話し合っ作って行ければ。

- 公教育、公の果たす役割、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を実現させること。都会や田舎関係なく公平に。

昔は公教育が全体を引き上げるというものであったが、今は公立のやることは最低限というふうになったところがある。

全体的に公平であるということ言えば、発達の違いのある子の受入というのも公共の役割かなと思う。

最低限というところから建物のことにいくと、いつ事故が起きるかわからない建物というのは公的な機関として義務を怠っているといえるのでは、建物を整えるということも公共の大事な役割といえると思っている。環境が整っていないと最低限のこと（保育）もできないと思う。

- 市内保育園の視察行い、各園老朽化しているが、そういう所よりは環境の良いところに通わせたほうが良いと思うのではないかと、そういう意見の親御さんが多いのではないかと。

場所については限りがあるので、みんなの意見で真ん中というわけにはいかないと思うが、先生と保護者との折衷案で考えていくしかないかなと思う。

- 菊水小が深川小に統合された経緯があるか、その経験から見ても問題・不満が必ず出る。先生や保護者の生の声をもっと十分に聞く必要があると思う。そのための時間が必要。

一番の問題は人間関係、子どもたち自身の人間関係だと思う。そうしたことをどうクリアして統合に持っていくのか。そうしたことに時間と労力をかける必要があるのでは。どうやっても不満は残ると思うが、どこまで我慢と妥協をしてもらえるか、慎重にやっていく必要がある。

- これまでの話では「統合ありきの建て替え」で話されているが、保護者のみなさんは建て替え自体は賛成と思う。古いものよりきれいなほうが良いと思うが、統合と建て替えは別では。

- はじめから統合での建て替えで、個々に建て替えることは無理との理由も話されておりわからないわけではないが、保護者の方に言いたいのは実際に起きたら「しまった」ということが大きいですよ。

- 新しく入ってくる人たちは、その保育園に納得して入ってくるものと思うので、諸事情はわかりませんが課題等を一つ一つつぶしていくのも大変でしょうし、「一己を残してほしい、深川を残してほしい」などとなると水掛け論で進まなくなり、この話がなくなるのは困る。何か新しいものを作って子どもの未来のためにやっていくのが一番良いのでは。すばやく新しくしてもらえればと思う。

【民営化となった場合、手法等はどのように考えるか】

公私連携型：市の関与があり国の補助も受けられる

民間移行（経営移譲）：保育内容等に関与できない、国の補助は受けられる

指定管理（公設民営）：市の関与はあるが国の補助は受けられない

- 得のある方法をやった方が良い。経済面の話で、もらえるものはもらって、いいものはいいようにやるべき。そうしたら自ずと決まってくるのでは。

- 統合するのだったらこういう条件があつて欲しいという保護者の方のニーズは把握すべき。

- (3) その他
【質疑】特になし

3. その他

次回審議会開催 平成29年8月24日（木）18時30分～